

## 8 消防費

### 1 消防費 1 常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 226

0501 消防総務事務に要する経費 19,908,000 円 (23,809,000 円)

[その他 430,000 円 一財 19,478,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料:危険物許認可手数料 429,000 円]

[手数料:コピー手数料 1,000 円]

#### ○ 目的

消防を取り巻く環境の変化に適正かつ迅速に対応し、各種災害による被害の軽減及び地域住民の多様化するニーズに応えるため、消防活動能力の向上、消防体制の充実強化を図る。

#### ○ 内容

- ・ 自動体外式除細動器リース料 2,414,000 円  
市内の公共施設、小・中学校、コンビニエンスストアなどに 104 台を設置する。
- ・ 防火衣リース料 5,693,000 円  
消防活動のため、144 着を消防職員に貸与する。
- ・ 消防用備品 1,924,000 円  
消防用備品は、水難救助資機材、防毒マスク、被除染者簡易服、墜落防止器具、軽量ボンベを整備する。

[担当：消防本部 総務課] P. 228

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 124,232,000 円 (162,929,000 円)

[地方債 97,500,000 円 その他 5,427,000 円 一財 21,305,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 102,700,000 円×95%≒97,500,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 5,200,000 円]

[諸収入:いばらき指令センター基地局電気使用料 227,000 円]

#### ○ 目的

災害活動の拠点施設である消防庁舎を改修し、機能の向上及び庁舎の長寿命化を図る。

#### ○ 内容

戸頭消防署改修工事及び工事監理業務委託を行う。

- ・ 戸頭消防署改修工事監理業務委託料 3,700,000 円
- ・ 戸頭消防署改修工事 99,000,000 円

内部改修工事（女性用当直勤務施設を含む。）、電気設備改修工事（LED化等）、空調改修工事等を行う。

[担当：消防本部 総務課] P.231

3401 いばらき消防指令センターに要する経費 32,614,000円（63,152,000円）

[地方債 5,300,000円 その他 5,000円 一財 27,309,000円]

\* 特財積算根拠

[市債：緊急防災・減災事業債 5,392,000円×100%≒5,300,000円]

[諸収入：いばらき指令センター設備保険料受入金 5,000円]

○ 目的

県内20消防本部33市町が共同運用する消防指令管制業務は、業務の効率化を推進するとともに、各消防本部の連携及び情報共有が可能となり、隣接地域や大規模災害時における相互応援体制の充実強化を図る。

○ 内容

- ・茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金 27,065,000円  
いばらき指令センターの維持管理に必要な負担金
- ・茨城消防救急無線・指令センター設備更新負担金 5,392,000円  
茨城消防救急無線・指令センターの通信指令業務を維持しながら、コンピュータ関連機器の更新及びシステム強化を行うための負担金（令和2年度から令和4年度まで）

## 1 消防費 2 救急業務費

[担当：消防本部 警防課] P.231

0501 救急業務に要する経費 6,444,000円（5,932,000円）

[一財 6,444,000円]

○ 目的

救急需要の増加及び救急業務の高度化に対応するため、救急資機材の適正な供給や維持管理を図る。

○ 内容

- ・救急消耗品費 3,143,000円
- ・医薬材料費 1,859,000円
- ・救急隊員感染防止予防接種業務委託料 186,000円  
救急活動に必要な消耗品や医薬材料等の充実を図り、救命率の向上や搬送体制の強化、救急業務の高度化に対応するとともに市民等への応急手当の普及促進など、救急業務の更なる充実強化に取り組む。

## 1 消防費 3 非常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 232

2001 消防団員に要する経費 47,696,000 円 (46,103,000 円)

[その他 12,123,000 円 一財 35,573,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：消防団員退職報償金受入金 12,000,000 円]

[諸収入：消防団福祉共済返戻金 123,000 円]

○ 目的

地域防災力の中核である消防団員の活動環境の充実強化を図る。

○ 内容

・消防団員報酬 (500 人)	20,347,000 円
・退職報償金 (50 人)	12,000,000 円
・退職報償負担金 (552 人)	10,599,000 円
・消耗品費 (団員用被服) (30 人)	1,179,000 円
・消防団員準中型免許取得助成金 (3 人)	300,000 円

消防団員の処遇である報酬及び退職報償金や運転免許制度改正に伴う準中型運転免許取得費用に係る助成を実施し、団員 (機関員) の確保を行う。

[担当：消防本部 総務課] P. 232

2101 消防団の運営に要する経費 64,313,000 円 (40,212,000 円)

[国・県 840,000 円 地方債 39,900,000 円 その他 3,638,000 一財 19,935,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：消防団設備整備費補助金  $2,522,000 \text{ 円} \times 1/3 \times 100\% \approx 840,000 \text{ 円}$ ]

[市債：消防防災設備整備事業債  $42,028,000 \text{ 円} \times 1/2 \times 100\% \approx 21,000,000 \text{ 円}$ ]

[市債：消防防災設備整備事業債  $(42,028,000 \text{ 円} - 21,000,000 \text{ 円}) \times 90\% \approx 18,900,000 \text{ 円}$ ]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,510,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,128,000 円]

○ 目的

消防団活動の適正な運営のため、施設装備の充実強化を図る。

○ 内容

・消防団員出場報酬	4,530,000 円
・消防団運営交付金 (分団・団幹部)	5,968,000 円
・消防ポンプ自動車	42,028,000 円

火災や各種訓練等に伴う出場報酬を確保する。  
各分団の運営資金を確保する。  
消防団運営の維持、活性化及び活動能力向上のため、第 30 分団 (毛有、清水、小泉、

光風台地区)及び第33分団(宮和田、片町、平野、藤代南1~3丁目地区)の車両を更新する。

- ・消防団用水害救助ボート 2,522,000円

河川が氾濫した際、迅速に地域住民の人命救助に対応するため、消防団の装備の基準に基づき、水害救助ボートを配備する。

## 1 消防費 4 消防施設費

[担当：消防本部 警防課] P.234

2201 消防施設の整備に要する経費 63,462,000円(32,109,000円)

[地方債 60,200,000円 その他 3,262,000円]

\* 特財積算根拠

[市債：消防防災設備整備事業債 63,462,000円×1/2×100%≒31,700,000円]

[市債：消防防災設備整備事業債 (63,462,000円-31,700,000円)×90%≒28,500,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,262,000円]

○ 目的

指揮車と高規格救急自動車を更新し、消防・救急体制の充実強化を図る。

○ 内容

- ・指揮車 19,733,000円
- ・高規格救急自動車 43,729,000円

取手消防署に配備されている平成8年式の指揮車と、宮和田出張所に配備されている平成22年式の高規格救急自動車を更新する。